株主各位

証券コード:4427 2024年12月9日

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

・当社ウェブサイト https://www.edulab-inc.com/



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、トップページより「投資家情報」「株式について」「株主総会」「第10期定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)

・東京証券取引所ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (銘柄名「EduLab」又は証券コード「4427」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ PR情報」を選択の上、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は3頁から4頁にご案内のとおり書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年12月23日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2024年12月24日(火曜日)午後2時(受付開始:午後1時30分)

2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号

品川シーズンテラス3階カンファレンス

3. 目的事項 報告事項

1. 第10期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第10期 (2023年10月1日から2024年9月30日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、本株主総会招集ご通知に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が 監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の 一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知と併せてお送りする議 決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

日時

2024年12月24日 (火曜日)

午後2時(受付開始:午後1時30分)



書面で議決権を行使される場合

本招集ご通知と併せてお送りする議 決権行使書用紙に議案に対する賛否 をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年12月23日 (月曜日) 午後5時30分到着分まで



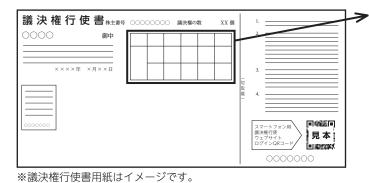
インターネット等で 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2024年12月23日 (月曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

全員賛成の場合

≫ 「賛」の欄にO印

● 全員反対する場合

≫ 「否」の欄に○印

一部の候補者を 反対する場合 「賛」 の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

第3号議案

賛成の場合

> 「賛」の欄に〇印

● 反対する場合

> l1

「否」の欄に〇印

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

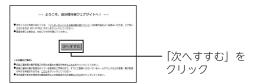
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等が ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

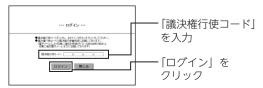
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年10月 1 日から) 2024年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

国内教育市場では、児童・生徒1人に1台端末が整備され、学校のICT環境の更新、データ利活用など更なる進化が必要なフェーズに入っております。テスト市場全体においては、従来型のペーパー(紙)ベースのテストからコンピューターベースのテスト (CBT:Computer Based Testing)への移行が進みつつあり、学習のオンライン化及びテストのCBT化が加速する傾向が続いております。また、英語教育の低年齢化、リスキリング需要の高まり及びデジタル化により、英語に対する教育とテスト需要の拡大も見込まれております。従いまして、当社グループが属する教育ビジネス市場は、今後も成長することが見込まれています。

当社グループとしましては、このように、教育ビジネス市場におけるビジネス・チャンスは大きいことから、長年培ってきた測定技術及びAI技術と、安定的にテストを実施する運用技術を高い専門性をもって掛け合わせることにより、他社との差別化を図ってまいります。また、各種検定・試験のCBTの実施会場であるテストセンターの設置・運営を通して、各種試験のCBT化をシステム及びインフラ提供の両面から推進してまいります。

このような事業環境の下で、当社グループは、持続的な成長を目指した体制構築に向け、2024年9月期から2026年9月期までの3年間を期間とする「中期経営計画 - 事業計画及び成長可能性に関する事項 - 」(以下、「中計」といいます。)を、2023年12月8日に公表しました。

当社グループは、以下に記載する3つの改革に取り組み、2025年9月期に、営業利益、経 常利益の黒字化を目指しています。

i) 事業構造改革

事業ポートフォリオの見直しを行い、高付加価値事業及び成長事業に対して経営資源を積極的に投下するとともに、不採算事業からの撤退を行い、高収益な企業体質を目指します。

具体的には、テスト等ライセンス事業及びテスト運営・受託事業で、より付加価値を高めていくとともに、テストセンター事業及びAI事業を成長事業として育成していきます。

ii)コスト構造改革

早期のコスト削減、人員の再配置を行い、筋肉質な組織体制を目指します。具体的には海外子会社の運営体制の見直しによるスリム化、外注費の最適化、オフィス移転を含めた徹底

的な販売費及び一般管理費の削減に取り組むとともに、一部事業・サービス撤退による、成長事業への人員の再配置を行います。

iii) 組織体制・企業風土構造改革

これまでの事業部制を廃止し、顧客軸とプロダクト軸を明確にし、顧客ニーズに応じた適切なソリューションを提供する営業組織へ移行することで複合的なサービス展開を行い、更なる販売拡大を目指します。また、これまで取り組んできたガバナンス体制強化に引き続き注力していきます。さらに、人事評価制度を再構築することで、変革に挑戦できる組織をめざしてまいります。

以上の中計の3つの改革の取り組みにつき、初年度にあたる当連結会計年度では主に以下に記載の取り組みを行いました。

i) 事業構造改革

当社グループの成長事業であるテストセンター事業をさらに事業拡大するため、2つの組織再編を行いました。まず2023年12月25日付でサクセススペース株式会社及び有限会社システムアンドコンサルティング(現株式会社システムサポートアンドコンサルティング)の株式を取得し、これにより、テストセンター運営業務を一貫して行うことにより迅速かつ効率的なサービス提供が可能となりました。2024年7月には、株式会社教育測定研究所からの新設分割により株式会社EdTech RISEを設立し、株式会社Z会(以下、「Z会」といいます。)に株式会社EdTech RISEの株式の49%を譲渡しました。このZ会の資本参加によって、テストセンター事業の拡大及び安定運営のための一層の運営体制及び資金調達力の強化を図ることが可能となりました。

また、不採算となっていたプラットフォーム事業からの撤退やその他不採算の一部サービスの停止により、原価構造のスリム化を行いました。

ii) コスト構造改革

国内においては、2024年2月に本社を渋谷から品川に移転させたことにより、グループとしての家賃負担(販管費及び一般管理費)の大幅な削減を実現させると共に、管理部門の業務内容の見直しとスリム化を行い人件費を削減させました。

海外においては、当社グループの海外子会社間の取引仲介及び管理業務を行っていたシンガポールの連結子会社であったEdutech Lab AP Private Limitedの清算手続きに入り、同社が行っていた業務を当社管理部門で一元管理することとした他、Double Yard Europe Limitedの清算方針を決議し、AI事業の開発業務をDouble Yard Inc.に一元化しました。また、以上の海外の法人整理に加えて、ボストンの連結子会社のEduLab Capital Management Company, LLCにおいても人員縮小と管理費の削減を行いました。

iii)組織体制・企業風土構造改革

中計に基づく営業組織体制の変更、人事評価制度の再構築は、当連結会計年度期初から予 定通り実行し、事業運営に大きく寄与しています。

以上の中計の3つの改革の取り組みの結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高7,141,884千円(前期比1.1%増)、営業損失325,746千円(前期は540,391千円の営業損失)、経常損失492,616千円(前期は経常損失616,056千円)、親会社株主に帰属する当期純損失1,273,591千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,105,217千円)となりました。

経常損失と親会社株主に帰属する当期純損失との乖離の主な要因は、将来に損失を繰り延べないためのソフトウエア等の固定資産の減損損失、投資有価証券の評価損及び事業構造改革引当金繰入等による特別損失合計547,589千円が発生したことや、さらに新設分割子会社の株式会社EdTech RISEにおける法人税等の計上や、当社における過年度に係る法人税等の計上により、法人税等合計250,215千円が発生したことによるものです。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

テスト等ライセンス事業

テスト等ライセンス事業においては、英語スピーキングテストのライセンス収入やオンライン英語テスト「CASEC」の売上減少等により、当該セグメントの売上高は774,133千円(前期比16.3%減)となりましたが、前期に計上したソフトウエアの減損損失に伴う減価償却費の減少や、不採算サービスの停止等に伴う販売費及び一般管理費等の減少により、セグメント利益は93,372千円(同14.7%増)となりました。

教育プラットフォーム事業

教育プラットフォーム事業につきましては、主に当社子会社が特定の顧客に対して提供する語学ラーニングツールの利用に関するライセンス契約が、期間満了日である2023年3月31日付で終了したことにより不採算となったため、当社グループは、2024年3月末をもって当該事業から撤退しました。このような状況の下で、サービスを継続した広告事業が順調に推移した一方で、英語学習サービスのライセンス収入は利用者の減少に伴って売上減少となり、その結果、当該セグメントの売上高は477,061千円(前期比67.8%減)、セグメント損失は86,212千円(前期はセグメント利益117,271千円)にとどまりました。

テストセンター事業

テストセンター事業においては、テストセンター利用者数が増加基調に推移したことに加え、2023年12月25日付で株式を取得したサクセススペース株式会社及び株式会社システムサポートアンドコンサルティングの業績が寄与し、当該セグメントの売上高は3,214,069千円(前期比10.4%増)、セグメント利益は368,716千円(同10.0%増)となりました。

AI事業

AI事業においては、自動採点に関連したライセンス収入が増加しましたが、手書き文字認識エンジン(AI-OCR)「DEEP READ」にて特定顧客向けの一部プロジェクトの終了に伴い、前期比で減収となりました。費用面では、減価償却費等の増加があり、結果として当該セグメントの売上高は335,067千円(前期比4.4%減)、セグメント利益は25,901千円(前期比77.4%減)となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、前年度に文部科学省による全国学力・学習状況調査(小学校事業)を再委託機関として受託しましたが、当連結会計年度は、単独で受託したこと等により前期比増収となりました。結果として、当該セグメントの売上高2,443,786千円(前期比70.5%増)、セグメント利益は217,737千円(前期はセグメント損失24,817千円)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を 通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、AI事業、テストセンター事業に係るソフトウエアを中心に299,399千円の設備投資を実施しました。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、2023年12月25日付でサクセススペース株式会社及び有限会社システムサポート アンドコンサルティング(現 株式会社システムサポートアンドコンサルティング)の全株式 を取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割 2024年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所の営むテストセンター事業を、新設分割により新たに設立された株式会社EdTech RISEに対して承継させ、7月5日付で、その発行済普通株式の49%をZ会に対して譲渡しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	X	分	第 7 期 (2021年9月期)	第 8 期 (2022年9月期)	第 9 期 (2023年9月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2024年 9 月期)
売	上	高 (千円)	10,090,811	9,758,424	7,061,045	7,141,884
営業	損失(△) (千円)	△425,942	△234,391	△540,391	△325,746
経 又は約	常 利 経常損失	(△) (千円)	350,433	100,617	△616,056	△492,616
	土株主に帰原 純 損 失 (属する △)(千円)	△5,255,052	△818,700	△3,105,217	△1,273,591
1 核当期	* 当 た 純 損 失 ((円)	△530.41	△81.54	△305.07	△124.61
総	資	産 (千円)	18,972,760	12,437,892	6,021,579	3,644,354
純	資	産 (千円)	6,171,365	5,035,144	1,884,852	1,767,263
1株計	当たり純資	産額 (円)	596.07	486.86	179.17	133.13

- (注) 1. 当社は、特定の顧客との間の一部取引における一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済合理性を検証するために特別調査委員会が実施した調査の結果等を踏まえて、金融商品取引法の規定に基づき、2016年9月期から2020年9月期までの有価証券届出書及び有価証券報告書、並びに2018年9月期第3四半期報告書から2021年9月期第3四半期までの四半期報告書について一連の訂正を行ったため、財産及び掲益の状況につきましては、当該訂正後の金額を記載しております。
 - 2. 上記1. の会計処理に関し、現在当社株主より、過年度の有価証券報告書に虚偽記載があった等として損害賠償を求める訴訟を提起されています。当該訴訟については係争中となりますが、投資家保護の観点から、会計上は保守的な処理を行うため、2023年9月期において、訴訟関連費用引当金繰入額182,000千円を特別損失として計上しております。更に2024年9月期において、弁護士費用等含めて、97,000千円を特別損失として計上しております。

② 当社の財産及び損益の状況

[区	分	第 7 期 (2021年9月期)	第 8 期 (2022年9月期)	第 9 期 (2023年9月期)	第 10 期 (当事業年度) (2024年 9 月期)
売	上	高 (千円)	1,958,408	1,716,369	1,748,450	1,708,919
営業営業	利益又損失 (△	は (千円)	416,759	△4,002	130,009	584,005
経	常 利	益 (千円)	391,346	129,240	209,750	615,441
当期:	純損失(△	」 (千円)	△5,528,641	△1,555,486	△2,770,629	△125,042
1 档当期:	未 当 た 純損失 (∠	」(円)	△558.03	△154.93	△272.20	△12.23
総	資	産 (千円)	15,947,348	10,112,876	5,702,153	3,753,294
純	資	産 (千円)	5,882,200	4,343,043	1,632,131	1,506,648
1 株 🗎	当たり純資産	主額 (円)	587.03	431.56	159.68	147.42

- (注) 1. 当社は、特定の顧客との間の一部取引における一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済合理性を検証するために特別調査委員会が実施した調査の結果等を踏まえて、金融商品取引法の規定に基づき、2016年9月期から2020年9月期までの有価証券届出書及び有価証券報告書、並びに2018年9月期第3四半期報告書から2021年9月期第3四半期までの四半期報告書について一連の訂正を行ったため、財産及び損益の状況につきましては、当該訂正後の金額を記載しております。
 - 2. 上記 1. の会計処理に関し、現在当社株主より、過年度の有価証券報告書に虚偽記載があった等として損害賠償を求める訴訟を提起されています。当該訴訟については係争中となりますが、投資家保護の観点から、会計上は保守的な処理を行うため、2023年9月期において、訴訟関連費用引当金繰入額182,000千円を特別損失として計上しております。更に2024年9月期において、弁護士費用等含めて、97,000千円を特別損失として計上しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社教育測定研究所	東京都港区	千円 73,200	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業 テスト運営・受託事業
株 式 会 社 EdTech RISE	東京都港区	千円 10,000	間接 51%	テストセンター事業
サクセススペース株 式 会 社	東京都渋谷区	千円 500	直接 100%	テストセンター運営事業
株 式 会 社 システムサポートアンド コンサルティング	広島県広島市中区	千円 8,000	直接 100%	サクセススペース株式会 社の管理事業
Edutech Lab,Inc.	アメリカ合衆国ワシントン州	∓USD 8,500	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テスト運営・受託事業
DoubleYard Inc.	アメリカ合衆国マサチューセッツ州	∓USD 30	間接 100%	Al事業
JIEM INDIA PRIVATE L I M I T E D	イ ン ド 共 和 国	∓INR 16,901	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業 テスト運営・受託事業
EduLab Capital Management Company, LLC	アメリカ合衆国マサチューセッツ州	_	間接 100%	ファンド管理・事務
EduLab Capital Partners I, L.P.	アメリカ合衆国マサチューセッツ州	₩USD 3,029	間接 44%	Edtech企業への投資
Edutech Lab AP Private Limited	シンガポール 共 和 国	千円 16,260	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業

(注) 1. 株式会社EdTech RISEは、当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所により、2024年7月1日 付新設分割により設立され、当該新設分割により同社のテストセンター事業を承継しました。そのう えで、株式会社教育測定研究所は、2024年7月5日に株式会社EdTech RISEの発行済株式の49%をZ 会に譲渡しております。

- 2. 当社は、2023年12月25日付で、サクセススペース株式会社及び有限会社システムサポートアンドコンサルティング(現株式会社システムサポートアンドコンサルティング)の全株式を取得し、同日付で両社を当社の完全子会社といたしました。
- 3. Edtech Lab AP Private Limitedは、2024年7月31日に解散を決議し、現在清算手続き中です。
- ③ 重要な関連会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の業務展開及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① システム開発の強化

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したアダプティブなオンライン英語テスト (CASEC) を中心とするアセスメントや大規模試験での利用が可能な記述式答案の採点システム等について、市場での優位性を確保するための製品機能の強化が今後も不可欠であると認識しております。

当社グループは、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応するため、戦略に即した製品機能の強化、オプション機能の開発等を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

② コンテンツ開発の強化

テスト商品及びラーニング商品は、時代の変化に合わせて継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。

つまり、世の中で必要とされるスキルや能力の調査及び研究を行い、そのスキルや能力を 測定又は学習するためのコンテンツの開発力を高めることが重要です。当社グループは、測 定分野において専門性の高い人材とともに、優良なテスト及びラーニングコンテンツの開 発・提供を進め、さらにはAIを用いたコンテンツ開発の研究にも注力することで、商品の競 争力を高めてまいります。

③ 海外拠点におけるソフトウエア開発やそのメンテナンス、コンテンツ開発、採点業務の 生産性と収益性の向上

当社グループは、現在、インドのプネにある自社の開発拠点にて、ソフトウエア開発やメンテナンスを行っております。また、子会社であるDoubleYard Inc.にて、先端的なAIの開発に取り組んでおります。当社グループはこれらの体制を通じて、グループ全体のシステム開発の生産性の向上を目指してまいります。

さらに、当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のために、テスト理論や英語教育分野の修士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保して、英語コンテンツの開発や採点業務を行っております。今後もそうしたナレッジを活かして、収益性の向上を実現してまいります。

④ テストセンター事業の安定的運営と更なる拡大の両立 テスト市場全体において従来型のペーパー(紙)ベースのテストからコンピューターベー スのテスト(CBT:Computer Based Testing)への移行が進む中、当社グループは、各種検定のCBTの実施に当たり、その実施会場であるテストセンターの安定的な運営を実現できる体制構築に注力しており、2024年9月末現在で40の直営のテストセンターを運営しております。直営のテストセンターの運営には、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の負担が生じます。これに対して、当該事業の安定的な事業拡大を図るため、2024年7月に当該事業を新設分割により設立した株式会社EdTech RISEに事業分離し、株式の49%を株式会社Z会に譲渡しました。今後この事業を一層安定的に運営し、各種検定のCBT化を推進することで、中長期にわたる事業拡大を実現してまいります。

⑤ 増進会ホールディングスグループとの連携強化

当社グループは、2022年7月、株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約を締結しております。また、2024年7月、同社のグループ会社であるZ会に、株式会社 EdTech RISEの株式49%を譲渡しました。これらにより、主にテスト分析・コンサルティング、教育機関・法人向け営業の拡充、独自の能力測定技術を活かしたサービスの付加価値向上、AIを活用した採点業務の効率化等の領域、テストセンター事業領域の事業拡充において、両社の事業シナジーを活かしたビジネスを拡充し、双方の企業価値向上を目指してまいります。

⑥ AI-OCR技術である「DEEP READ」やAI自動採点技術である「DEEP GRADE」の事業 応用とAI技術の活用領域の充実

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向にある一方、これに伴う採点費用も増加しています。当社グループは、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「DEEP READ」を開発し、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化を実現してまいりました。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならず他分野にも応用可能であり、これまで保険・金融機関やBPO事業者等、様々な企業・団体において、書類管理業務のDXの一環として活用いただいております。引き続きAPI環境の整備や、多様なユーザーニーズに応える提供形態を整えながら、精度面、機能面、サポート面の更なる強化を図ってまいります。

また、2023年9月期より、AI事業の新たな柱として、自然言語処理技術とChatGPTを活用したAI自動採点ソリューションである「DEEP GRADE」を、教育業界向けに提供開始いたしました。「DEEP GRADE」は、AIが問題文の意味や出題の意図と実際に書かれた解答の内容を解析し、採点結果を即座に返却するため、採点にかかる工数を大幅に削減することが可能となり、教育業界のDXを推進します。また、採点結果に加えてフィードバックや学習アドバイスを同時に表示することが可能となり、採点だけではなく学習の効率も飛躍的に向

上させることが可能となります。

加えて、このAI自動採点ソリューション「DEEP GRADE」の技術を応用し、英検®ライティング対策サービスとして、「UGUIS.AI(ウグイス エーアイ)」を開発し、Beta版として無料提供を開始しております。この学習サービスでは、ライティング問題が自動生成され、問題を変えて繰り返し学習することが可能なので、改善を実感しながら英語のライティング能力を身につけることが可能となります。「UGUIS.AI」は、英語ライティングの様々なシーンに対応したサービスとして開発しており、学習できるコンテンツや機能などは、今後順次拡張してまいります。これらの事業を推進するため、当社グループは、子会社DoubleYard Inc.を通じて、優秀なAI人材の確保と研究開発活動に努めております。

⑦ 大型公共プロジェクトの安定的運用

当社グループは、文部科学省が実施する「令和7年度全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業(小学校事業)」につきまして、株式会社増進会ホールディングスの子会社である株式会社Z会の再委託機関等として、その業務の一部を受注することが決定いたしました。こうした大型の公共プロジェクトを、当社グループの強みであるテスト理論、AI技術や採点システム等を活用して安定的かつ効率的に運用し、収益の安定化を図ってまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化

当社は、2021年10月15日及び2022年2月28日付にて、過年度に係る有価証券報告書等の 訂正を行ったことに伴い、株式会社東京証券取引所より、当社株式は2022年4月1日付で 「特設注意市場銘柄」の指定を受けましたが、内部管理体制の強化に取り組んできた結果、 その取組み内容が評価され、2023年5月20日付で当該指定は解除されております。

当社は、当該指定解除後も引き続き、内部管理体制の整備・強化を継続し、グループ一丸となって企業価値向上に努めてまいります。

⑨ 人材の確保と育成

当社グループは、今後持続的な成長を図るために、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。2023年10月から営業面と商品・サービス開発面を強化した組織体制に移行するとともに、新しい人事制度をスタートさせて、人材の活性化を図ることに加えて、社員への研修・教育制度を整備することで、優秀な人材の確保・育成に取り組んでまいります。

(**5**) **主要な事業内容** (2024年9月30日現在)

事	業	X	分	事業內容
テスト	・等 ラ 1	(セン)	ス事業	語学を中心とした試験サービス・学習サービスを英検協会や 大学等の教育機関、民間企業、個人等に提供
テス	トセン	/ タ ー	事業	公平・公正な環境下でCBTテストの実施を可能とするテスト センターの運営
А	I	事	業	自社で開発したAI技術を用いたソフトウエア及びサービスの 提供
テスト	、運 営	・受言	£ 事 業	公的テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等 に関する事業を受託

(注)教育プラットフォーム事業は、2024年3月31日をもって撤退いたしました。

(6) 主要な事業所(2024年9月30日現在)

① 当社

本 社 東京都港区

② 子会社

前述の(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況に所在地を記載しております。

(7) 使用人の状況(2024年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
テスト	、 等 ラ イ	セン:	ス事業			94 (17) 名	49名減(11名増)
テス	トセン	タ ー	事業			41 (5	71) 名	4名増(45名増)
А	I	事	業			14	(2) 名	1 名減(2名増)
テス	ト運営	・受言	手 業			58 (4	08) 名	30名増(380名増)
全社	± (共	通)			49 (11) 名	12名増 (8名増)
合			計		25	6 (1,0	09) 名	26名減(439名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、最近 1 年間の平均人員を() 外数で記載しています。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務等を担っている者です。
 - 3. 使用人数は、海外子会社の清算等により26名減となりました。
 - 4. テスト運営・受託事業の臨時雇用者数は、全国学力・学習状況調査事業の受託等により380名増となりました。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
	42	(10)	名	5名増(7名増)			44.9)歳				(5.1£	Ŧ.

(注)使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

株式会社EduLab

	借				J	(5	ŧ	借	į	l,		額	
株	定	<u>.</u>	会	社	Ŧ		₫ "	ほ	1	銀	行				202,5	665千円	
株	左	<u>.</u>	会	社	6	J	そ	な	1	銀	行				107,1	66千円	
株	式	会	社	商	I	組	合	中	央	金	庫				100,0	000千円	
三	井	住	友	信	託	銀	行	株	式	会	社				52,0)00千円	

株式会社システムサポートアンドコンサルティング

借			入			:	先	借	入	額
株式	会 社	商]	□ 組	合	中;	央 金	庫			96,080千円
株式	会	社	も	み	じ	銀	行			84,423千円
広	島	信	ļ	用	金	È	庫			14,191千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループでは、当連結会計年度において、テストセンター事業を中心とした売上の増加 や減価償却費の減少があったものの、前連結会計年度に引き続き、営業損失、親会社株主に帰 属する当期純損失を計上している状況にあります。そのため、当社グループでは継続企業の前 提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況の下、営業損失に対しては、不採算なプロジェクトからの撤退や採 算性の高いプロジェクトへの注力による選択と集中を推進するほか、新規の開発計画の見直 し、販管費を含めた固定費の削減を継続的に行うことで、収益率の改善と営業キャッシュ・フ ローの創出を継続的に図り経営基盤の強化・安定に努めております。

資金面においては、主力金融機関と良好な関係を維持しており、継続的な支援が得られるよう取引金融機関と協議し、手元流動資金の確保に努めております。また、2024年7月に、株式会社EdTech RISEの株式の49%を株式会社Z会に譲渡した際に同社から受領した対価により事業継続に十分な資金を確保したことなどにより、その結果、当連結会計年度において1,671,435千円の現金及び預金を確保しており、財務基盤は安定しております。

また、当社は2022年7月29日付「株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約の締結、株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて開示のとおり、同日付で株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約を締結し、株式会社増進会ホールディングスの関係会社となっております。

以上から、当社グループでは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 株式の状況 (2024年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

24,480,000株

(2) 発行済株式の総数

10,228,470株

(注)発行済株式の総数には、自己株式8,504株を含んでおります。

(3) 株主数

4,098名

(4) 大株主

株	È	名	持	株	数	持	株	比	率
株 式 会 : 代 表 取 締 役	社 Z E 藤井 書	1 昭		3,008,20	0株			29.4	3%
株 式 会 法 代表取締役社:	社 旺 文 長 桑川 :	 社 秀 樹		527,82	5株			5.1	6%
髙村	淳	_		484,80	0株			4.7	'4%
松田	浩	史		482,60	0株			4.7	'2%
エヌ・ティ・ティ・コミ 代表取締役社長社長				349,40	0株			3.4	2%
関	伸	彦		325,20	0株			3.1	8%
株式会社増進会:代表取締役	ホールディン 藤 井 - き			311,20	0株			3.0	15%
株式会社旺文代表取締役	社 キャピ ź 赤 尾 - ブ	タル と夫		268,40	0株			2.6	3%
林	規	生		238,30	0株			2.3	3%
曽 我		田		193,30	0株			1.8	9%

⁽注) 持株比率は自己株式 (8,504株) を控除して計算しております。

- **3. 新株予約権等の状況** (2024年9月30日現在)
 - (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締	役 廣 實	学	社長兼CEO 株式会社教育測定研究所取締役 Edutech Lab, Inc. Director/CEO and Chairman of the Board JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director サクセススペース株式会社取締役 株式会社システムサポートアンドコンサルティン グ取締役
取締	役 西田	紀子	取締役(国内事業管掌、事業推進室管掌) 株式会社教育測定研究所代表取締役 Edutech Lab, Inc. Director/Secretary/VP of Product Development JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director
取締	役 川瀬	晴夫	取締役CFO(財務経理本部管掌) 株式会社教育測定研究所取締役 株式会社EdTech RISE取締役 Edutech Lab, Inc. Director/CFO Edutech Lab AP Limited Director JIEM INDIA PRIVATE LIMITED Director サクセススペース株式会社取締役 株式会社システムサポートアンドコンサルティン グ取締役
取 締	役 清 水	仁	取締役(総務人事本部管掌) 株式会社教育測定研究所取締役 サクセススペース株式会社取締役 株式会社システムサポートアンドコンサルティン グ取締役 三精テクノロジーズ株式会社社外監査役
取締役(常勤監査等委員	泉谷	智	株式会社教育測定研究所監査役 株式会社EdTech RISE監査役 サクセススペース株式会社監査役 株式会社システムサポートアンドコンサルティン グ監査役
取締役(監査等委員	清水	恵	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナ 一弁護士 横浜ゴム株式会社社外取締役
取締役(監査等委員	小柴	美 樹	小柴公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)泉谷智氏、清水恵氏及び小柴美樹氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)小柴美樹氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査法人に勤務し監査

- 業務に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3. 社外取締役(監査等委員)泉谷智氏及び小柴美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4. 川瀬晴夫氏、清水仁氏及び泉谷智氏は、2022年7月29日に株式会社増進会ホールディングスとの間で締結した資本業務提携契約に基づき、株式会社増進会ホールディングスが指名した取締役でありますが、当社取締役選任基準への適合性、当社の事業活動及び経営判断においては、当社は独自に意思決定を行っており、上場会社としての独立性を確保しております。
- 5. 2024年10月1日付で、取締役川瀬晴夫氏が財務経理本部に加えて総務人事本部も管掌し、取締役清水仁氏は総務人事本部管掌から外れました。
- 6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、泉谷智氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 7. 当期中の取締役の異動等
 - (1)代表取締役廣實学氏は、2023年12月25日にサクセススペース株式会社取締役及び有限会社システムサポートアンドコンサルティング(現 株式会社システムサポートアンドコンサルティング) 取締役、2024年1月1日にEdutech Lab, Inc.Director/CEO及びChairman of the Board、2024年2月10日にJIEM INDIA PRIVATE LIMITED Directorに、それぞれ就任しております。
 - (2)取締役西田紀子氏は、2024年2月10日にJIEM INDIA PRIVATE LIMITED Directorに就任しております。
 - (3)取締役川瀬晴夫氏は、2024年9月30日現在は取締役CFO(特定取締役)財務経理本部管掌に就任しており、2024年10月1日より総務人事本部管掌にも就任しております。また、2023年12月25日に株式会社教育測定研究所取締役に就任、2023年12月25日にサクセススペース株式会社取締役及び有限会社システムサポートアンドコンサルティング(現 株式会社システムサポートアンドコンサルティング)取締役に就任、2024年2月10日にJIEM INDIAPRIVATE LIMITED Directorに就任、2024年7月1日には株式会社EdTech RISEの取締役に就任しております。
 - (4)取締役清水仁氏は、2024年9月30日現在は取締役総務人事本部管掌に就任しておりましたが、 2024年10月1日に当該管掌を外れました。 また、2023年12月25日にサクセススペース株式会社取締役及び有限会社システムサポートアン
 - また、2023年12月25日にサクセススペース株式会社取締役及び有限会社システムサポートアンドコンサルティング(現 株式会社システムサポートアンドコンサルティング)取締役に就任しました。
 - (5)取締役(常勤監査等委員)の泉谷智氏は、2023年12月25日にサクセススペース株式会社取締役及び有限会社システムサポートアンドコンサルティング(現株式会社システムサポートアンドコンサルティング)監査役に就任、2024年7月1日には株式会社EdTech RISEの監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社における全ての取締役を被保険者とした、会社法(第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用 及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役(以下、「業務執行取締役」という。)の報酬について、株主総会で承認された取締役報酬枠の中で、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役会が決定する。業務執行取締役の報酬については、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、中長期的な業績及びコーポレート・ガバナンスへの取組みを反映し、固定報酬としての基本報酬に加えて、株主利益に連動する株式報酬から構成される報酬体系としているが、株式報酬の水準等については検討を続けており、今後開催する株主総会において改めて報酬枠を決議の上、付与することを予定する。社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、その監督機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとする。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査・監督機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとする。

- 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下この項において同じ。)の基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
- 当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、取締役の担う役割や管掌、専門スキル (スキルマトリクスとの整合性)、過去の実績等の要素を総合的に考慮し、指名・報酬委員会答申内容を尊重して決定し、報酬の客観性、透明性を図るものとする。
- 3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年12月23日開催の第6期定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入した。本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としたものである。監査等委員会設置会社移行後においてもこのような考え方は変わらないものの、その報酬水準等については検討を続けており、今後開催する株主総会において改めて報酬枠を決議の上、付与することを予定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、経営環境の変化、各種の外部データ、経営内容等を勘案した上で、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができ、かつ、優秀な人材の確保が可能となる水準で決定する。下記5の委任を受けた代表取締役社長は、上記の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定する。

- 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - (I)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容の決定に関する方針 個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的 内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、株式報酬の額及び種類別の報酬割合の決定とする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、上記1乃至4の方針に従い、役員の役割及び職責に相応しい水準並びに客観性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、各取締役の評価に基づき個人別の報酬額を決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法 及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申内容を 尊重して代表取締役社長が決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しており ます。

(Ⅱ)監査等委員である取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種	類別の総額	(百万円)	対象となる
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員である取締役を除く)	107	107	_	_	4
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
監査等委員である取締役	26	26	_	_	3
(うち社外取締役)	(26)	(26)	(-)	(-)	(3)

(注)

- 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2.取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の額は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において年額上限2.5億円(うち、社外取締役分5千万円)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)であります。
- 3.監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において、 年額上限5千万円とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の 員数は、3名であります。
- 4.取締役会は、代表取締役社長兼CEO廣實学に対し各取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査等委員泉谷智氏は、株式会社教育測定研究所監査役、サクセススペース株式会社監査 役、株式会社システムサポートアンドコンサルティング監査役及び株式会社EdTech RISE監 査役であります。株式会社教育測定研究所、サクセススペース株式会社、株式会社システム サポートアンドコンサルティング及び株式会社EdTech RISEは当社の連結子会社になりま す。
 - ・監査等委員清水恵氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であると ともに、横浜ゴム株式会社社外取締役であります。当社と西村あさひ法律事務所・外国法共 同事業との間には取引関係がありますが、当社と横浜ゴム株式会社との間には特別の関係は ありません。
 - ・監査等委員小柴美樹氏は、小柴公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間 には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏	氏 名 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要								
取締役 (監査等委員)	泉谷	智	当事業年度に開催された取締役会20回、また、監査等委員会11回の全 てに出席いたしました。国内外の監査業務に精通している立場から適宜 発言を行っております。							
取締役 (監査等委員)	清水	恵	当事業年度に開催された取締役会20回、また、監査等委員会11回の全 てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っ ております。							
取締役 (監査等委員)	小柴	美樹	当事業年度に開催された取締役会20回、また、監査等委員会11回の全 てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を 行っております。							

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	45,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 当社グループ(当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
 - (ア) 当社グループは、当社グループが法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。
 - (イ) 当社グループは、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス 委員会及びリスク委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持 にあたる。
 - (ウ) 当社グループのコンプライアンス担当者は、当社グループの役員、従業員に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (エ) 当社グループは、内部通報制度を設け、当社グループの従業員又は外部弁護士が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - (オ) 当社グループは、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

- ・当社は、当社グループ共通の「企業倫理規程」を制定し、電磁的媒体に記録して保存 し、取締役及び従業員が常時閲覧可能な状態としております。
- ・当社においては、監督機能の実効性を高めるため専門的知見を有する監査等委員である社外取締役3名を選任しており、当事業年度において、これらの社外役員も出席する取締役会を20回、監査等委員会を11回開催しました。
- ・コンプライアンス委員会を4回開催し、また全社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に努めました。
- ・リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク顕在化の予防等に努めました。
- ・内部通報制度を設置し、これを社内に周知したほか、反社会的勢力の排除について は、株主、役員、従業員及び取引先の全てに対して反社チェックを実施しました。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、 適切に保管及び管理を行う。
 - (イ) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

(運用状況)

- ・法令及び「文書管理規程」等に基づいて取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務遂行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録して保存し、取締役が常時閲覧可能な 状態としております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 当社グループは「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - (イ) 当社グループは、リスク委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - (ウ) 当社グループは、危機発生時には、緊急事態対応体制を取り、社内外への適切な情報 伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

- ・当社だけでなく、当社の子会社においても「リスク管理規程」が制定されており、当 社グループの重大な事故については、速やかに当社にも報告される体制の整備を図っ ております。
- ・当事業年度において、リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク 顕在化の予防等に努めました。
- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用い て、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - (ア) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
 - (イ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及 で、 で が 体限、 責任の 明確化を 図る。
 - (ウ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(運用状況)

- ・当社においては、定時及び臨時の取締役会を開催するだけでなく、毎週1回当社グループの経営会議を開催し、経営全般に係る討議や取締役会への付議事項についての事前討議等を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。
- ・取締役会の開催に際して、資料を事前配布し、社外取締役が十分な検討をする時間を 確保し、必要に応じて事前説明を行うよう努めております。また、社外取締役に対し ては、重要会議の議事、結果を報告しております。
- ・社内申請及び稟議承認のための電磁的なシステムを導入することで、意思決定及び情報共有の迅速化を図っております。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月 取締役会に報告する。
 - (イ) 内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (ウ) 財務企画担当部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の 管理を行う。
 - (エ) 当社グループの「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に 周知する。

- ・当社の取締役及び執行役員等が子会社の取締役・監査役を務め、子会社における業務 の適正性を監視できる体制の整備を図っております。
- ・子会社の重要な業務執行については、毎週1回当社グループの経営会議にて報告することとし、子会社の役職員の親会社への報告体制の整備を図っております。
- ・子会社の稟議申請書等の管理は当社において行うこととしております。
- ・子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査を行い、グループ内の情報共有及びグ ループ内で監査結果を共有しております。

⑥ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の当社の他の取締役からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査等委員会の指示に従って、その職務を補助する。
- (イ) 当社の監査等委員会は、その職務の必要に応じて、総務人事部門及び内部監査部門に 属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。(以下、(ア)の従業員と合わせて監査職務補助者という。)
- (ウ) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) は、監査職務補助者に対して、監査等委員会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を執行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- (エ) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に 関しては、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)はあらかじめ監査等委 員会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査等委員に相談することを要す る。
- (オ) 当社の取締役は、上記(ア) ないし(エ) の具体的な運用の細目を監査等委員会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

- ・当事業年度において、特定の監査を補助するための従業員は配置しておりませんが、 監査等委員会の実施等のサポートとして総務人事本部に複数の担当者を配置しており ます。
- ② 当社グループの取締役等及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員 会への報告に関する体制
 - (ア) 当社グループの取締役等は、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査等委員会に報告する。ただし、常勤監査等委員あるいはその指名を受けた監査等委員が出席した会議等についてはこの報告を省略することができる。

- I 経営会議で審議された重要な事項
- Ⅱ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- Ⅲ内部監査に関する重要な事項
- Ⅳ 重大な法令・定款違反に関する事項
- V その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (イ) 当社グループ各社の取締役等及び従業員は、上記(ア)のⅡ、Ⅳ及びVに関する重要な事実を発見した場合は、第1項(エ)のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓□を通じ、もしくは監査等委員会に直接報告できるものとする。
- (ウ)上記(イ)に基づき報告を行った取締役等及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。

(運用状況)

- ・監査等委員会に報告するための体制として、常勤監査等委員がリスク委員会及び経営会議に毎回出席していることから、常勤監査等委員より、出席できなかった監査等委員に対して、必要に応じて報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理に関しては、当社グループの内部通報規程により内部通報制度を設けており、この制度を社内に周知することで、報告体制が構築されています。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (ア) 当社は、監査等委員がその職務の執行に関し、当社に対し、会社法第399条の2第4 項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該 監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又 は債務を処理する。
 - (イ) 監査等委員が、独自の外部専門家(弁護士・公認会計士等)を求めた場合、当社は、 当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担 する。

(運用状況)

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に基づき 速やかに処理を行っております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 監査等委員会は、法令に従い、社外取締役監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保 する。
 - (イ) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (ウ) 監査等委員会は、監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携 を図る。
 - (エ) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公 認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(運用状況)

・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換 等を行い、意思疎通を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ 適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制 を構築する。
- (イ) 内部統制の体制は、最高責任者を代表取締役社長、統括責任者を内部監査室長、部門 ごとの部門責任者を「内部統制規程」に定めている。
- (ウ) 内部統制の構築・更新及び評価の実施にあたっては、基本方針並びに基本計画を策定 し、内部監査室はこれに則って内部統制評価を行う。
- (エ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (オ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (カ) 内部監査室は、当社グループの財務報告に係る内部統制について評価を行い、是正や 改善の必要があるときには、その所管部門は、速やかにその対策を講ずる。

(運用状況)

・適切な財務報告を確保するため、「内部統制規程」を制定の上、これに従い内部統制 体制について運用を行っており、グループ企業のコンプライアンス、リスク管理等の 内部統制システムの整備・運用を実施しております。

① 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (ア) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切のかかわりを持たず、不当・不 法な要求には応じないこととし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社グループの 役員、従業員に周知徹底する。
- (イ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関 や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備 する。

(運用状況)

・当社グループにおいては、「反社会的勢力排除規程」を制定の上、これを社内で周知しております。また、「反社会的勢力排除規程」に従って、株主、役員、従業員及び取引先の全てに対して反社チェックを実施し、問題がないことを確認しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,981,753	流動負債	1,662,013
現金及び預金	1,671,435	買 掛 金	185,282
売 掛 金	800,589	短期借入金	100,000
契 約 資 産	107,224	1年内償還予定の社債	35,900
未収入金	6,417	1 年内返済予定の長期借入金	310,029
上	21,347	契約負債	81,356
未収法人税等	196,910	受注損失引当金	910
		特別調査費用引当金	237,770
	177,828	訴訟関連費用引当金	279,086
固定資産	661,385	事業構造改革引当金	32,000
有 形 固 定 資 産	141,150	その他	399,679
建物附属設備	124,898	固定負債	215,077
機 械 装 置	157	長期借入金 日 そ の 他	210,496
工具、器具及び備品	16,095	その 他 負債 合計	4,580 1,877,090
無形固定資産	19,301	(純資産の部)	1,077,090
ソフトウェア	0	株主資産の間/ 株主資本	1,543,223
ソフトウエア仮勘定	19,301	資本金	90,000
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	1,589,861
投資その他の資産	500,933	利 益 剰 余 金	△116,684
投資有価証券	127,679	自己株式	△19,953
操延税金資産	6,401	その他の包括利益累計額	△182,643
		その他有価証券評価差額金	2,203
敷金及び保証金	358,961	為替換算調整勘定	△184,846
その他	7,890	非 支 配 株 主 持 分	406,683
繰延資産	1,214	純 資 産 合 計	1,767,263
資 産 合 計	3,644,354	負 債 純 資 産 合 計	3,644,354

連結損益計算書

(2023年10月 1 日から) 2024年 9 月30日まで)

	—————————————————————————————————————		金	額
売	上	高		7,141,884
売	上原	価		5,422,902
売	上 総 利	益		1,718,982
販	売費及び一般管理	費		2,044,728
営	業 損 失 (△)		△325,746
営	業 外 収	益		
	受 取 利	息		
	受 取 配	当金		
	事業撤	退益		
	その	他	26,996	172,171
営	業外費	用		
	支 払 利	息		
	投 資 事 業 組 合	管 理 費		
	為	損		
	ج	他	43,138	339,042
経	常損失(△)		△492,616
特	別損	失	202 504	
	減損損	失		
	訴 訟 関 連	損失		
	固定資産除	却損	1	
		金繰入額金繰入額		
	投 資 有 価 証 券 そ の	評 価 損		F 47 F 00
±₩.		失 (△)	52,097	547,589 △1,040,206
税 法	金 等 調 整 前 当 期 純 損 人 税 、 住 民 税 及 び		87,992	ے ا,040,206
法	人 祝 、 任 氏 祝 及 O 年 度 法 人	` 事 耒 忻 税 等		
法	中 反 広 人 人 税 等 調	税 守整 額		250 215
」 当	う		△00,229	250,215 △ 1,290,421
	期 祝 損 天 (支配株主に帰属する当期純	,		△1,290,421 △16,830
	又に休土に帰属する当期純会社株主に帰属する当期純			
木尤:	5 11 14 11 11 11 16 9 0 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	頂人(4)		△1,273,591

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,905,649	流 動 負 債	1,772,907
現 金 及 び 預 金	983,813	金	187,290
	470 400	短期借入金	100,000
売 掛 金	479,499	1年内償還予定の社債	35,900
前払費用	24,529	1年内返済予定の長期借入金	261,517
		未払金	356,784
そ の 他	1,417,807	未払費用	47,641
 固定資産	846,928	未払法人税等	1,212
		前 受 金	209,133
有 形 固 定 資 産	46,861	預りの金	10,777
 建物附属設備	31,790	特別調査費用引当金	237,770
	31,790	訴訟関連費用引当金	279,086
工具、器具及び備品	15,070	事業構造改革引当金	10,000
	0	その他	35,794
無形固定資産	0	固定負債	473,739
ソフトウエア仮勘定	0	長期借入金	64,314
49, 200 - 0 (1) - 200 -	222.24	関係会社事業損失引当金	409,425
投資その他の資産	800,067	負債合計	2,246,646
関係会社株式	621,480	(純資産の部) 株主資本	1,506,648
, , , , _ ,, ,		M	90,000
関係会社長期貸付金	1,495,260	資	1,573,066
その他	64,187		1,573,066
			△125,042
貸 倒 引 当 金	△1,380,861	その他利益剰余金	△125,042
 繰 延 資 産	717	操越利益剰余金	△125,042
		自己株式	△31,375
社 債 発 行 費	717	純 資 産 合 計	1,506,648
資 産 合 計	3,753,294	負債純資産合計	3,753,294

損益計算書

(2023年10月 1 日から 2024年 9 月30日まで)

	—————————————————————————————————————		金	額
売	上	高		1,708,919
売	上原	価		265,769
売	上 総 和	山 益		1,443,149
販	売費及び一般	管 理 費		859,144
営	業利	益		584,005
営	業外場	又 益		
	受取	利 息	30,219	
	その	他	56,178	86,397
営	業外費	費 用		
	支 払	利 息	9,856	
	為替	差 損	41,138	
	その	他	3,967	54,961
経	常利	益		615,441
特	別利	益		
	関係会社事業損労		37,316	37,316
特	別損	失		
	投 資 有 価 証	券 評 価 損	186,901	
	関係会社株	式 評 価 損	38,028	
	貸 倒 引 当	金繰入額	57,223	
	関係会社事業損労		286,858	
	訴訟関連費用		97,000	
	事業構造改革		10,000	
	ج	他	58,009	734,021
税		損失 (△)		△81,263
法	人 税 、 住 民 税	及び事業税	1,212	
過	年 度 法	人税等	42,567	43,779
当	期純損失	(\(\triangle \)		△125,042

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社EduLab 取締役会 御中

> 監査法人アリア 東京都港区

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社EduLabの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社EduLab 取締役会 御中

監査法人アリア 東京都港区

 代表社員
 公認会計士茂木
 秀俊印

 業務執行社員
 公認会計士山中康之印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社EduLabの2023年10月1日から2024年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月22日

株式会社EduLab 監査等委員会

常勤監査等委員 泉 谷 智 ⑪

監査等委員清水 恵 ⑪

監査等委員小柴 美樹 ⑩

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 * 名 (生年月日)	略 歴 、	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
1 (再任)	で為 質 質 (1973年9月27日)	2019年12月 2020年1月 2020年3月 2020年7月 2020年12月 2021年12月	銀行)入行 当社入社 執行役員 就任 財務企画本部 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任 当社執行役員財務企画本部長 就任 株式会社教育デジタルソリューションズ取締 役 就任 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締 役 就任 当社取締役財務企画本部長 就任 株式会社教育測定研究所取締役 就任 (現任) 当社代表取締役社長兼CEO 就任 (現任) 特式会社教育測定研究所代表取締役 就任 サクセススペース株式会社取締役 就任 サクセススペース株式会社取締役 就任 サクセススペース株式会社取締役 就任 サクセススペース株式会社取締役 就任 サクセススペース株式会社取締役 就任 サクセススペース株式会社取締役 就任 サクセススペース株式会社のおけで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	767株
	代表取締役社長兼CE 及び収益基盤の回復(Oに就任してり こ貢献しており って対処し、今	は、金融業界における豊富な経験に加え、2021 以来、喫緊の課題であった当社のガバナンス・内 、引き続き足元の厳しい経営状況のもと、当社な 後の当社の企業価値向上を牽引するために、取約	部統制の強化 ブループの抱え

候補者番 号	氏	略 歴 、	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
2 (再任)	西 田 紀 子 (1975年1月7日)	2001年4月 2016年7月 2020年1月 2022年1月 2022年1月 2022年1月 2022年12月 2024年2月	セレゴ・ジャパン株式会社 入社 株式会社教育測定研究所 入社 同社執行役員 研究開発本部本部長兼開発 1 部 部長 就任 同社取締役 就任 Edutech Lab,Inc. Director 就任 (現任) 株式会社教育測定研究所 代表取締役社長 就 任 (現任) 当社取締役 就任 (現任) JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director 就任 (現任)	461株
	選任理由 西田紀子氏を取締役候補者とした理由は、2016年に当社の子会社であります株式会社教育測定研究所に入社以降、当社グループの発展に寄与してきた実績を有しており、また、2022年1月には同社の代表取締役社長に就任し、2022年12月からは当社取締役として、教育業界の高い知見を活かして当社グループの事業全般の強化に取り組み、今後の当社の事業発展のために、取締役として適任であると判断したためであります。			

候補者番 =	氏 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	略 歴 、	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
3 (再任)	がり 東	2022年4月 2022年12月 2023年6月 2023年9月 2023年11月 2023年12月	アスタリール株式会社 入社 執行役員管理部長 就任 富士化学工業株式会社 入社(転籍) 執行役員経営企画室長 就任 アスタリール株式会社 取締役管理部長就任富士化学工業株式会社 執行役員企画本部長就任富士化学工業株式会社 執行役員企画本部長就任当社 入社、当社取締役CFO就任(現任)Edutech Lab, Inc. Director/CFO就任(現任)Edutech Lab AP Limited. Director(現任)Edutech Lab AP Private Limited.Director就任JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director就任(現任)株式会社教育測定研究所取締役(現任)サクセススペース株式会社取締役就任(現任)株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役就任(現任)	_
	験に基づく高い専門性 財務基盤及び収益基盤	生及び知見を有 盤の回復と強化	由は、金融業界及び上場企業を含む事業会社にお しており、2022年12月に当社取締役CFOに就作 に取り組み、引き続き、当社の財務基盤の早期回	任して以来、 回復とすべての
	ステークホルターから したためであります。 (注) 3ご参照。		向けた経営を牽引するために、取締役として適任	ェビのるど判断

候補者番 号	氏 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	略歴、	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
4	な ぐら ジで ま 名 倉 英 雄 (1964年5月26日)	2012年3月 2013年12月 2016年8月 2020年3月 2021年1月 2021年4月 2024年7月 2024年7月 (重要な兼職の 医療法人社団公	D状况)	_
	選任理由 名倉英雄氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界及びM&Aの分野における豊富な経験と高い専門性を持ち、またグローバルレベルでの視点から企業経営に関する幅広い知識を有しており、その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくために、取締役として適			
	任であると判断した <i>が</i> (注) 3 ご参照。			XAMP IX C C XE

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、当社における全ての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等 賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。
 - ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害 賠償金等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行 為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
 - 3. 川瀬晴夫氏及び名倉英雄氏は、2022年7月29日に株式会社増進会ホールディングスとの間で締結した資本業務提携契約に基づき、株式会社増進会ホールディングスが指名する取締役候補者でありますが、当社取締役選任基準への適合性、当社の事業活動及び経営判断においては、当社は独自に意思決定を行っており、上場会社としての独立性を確保しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、	当社における地位及び担当要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1 (再任)	『見かる 智 泉 谷 智 (1965年3月11日)	1987年4月 2019年5月 2020年10月 2022年12月 2023年12月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行入行 三井海洋開発株式会社内部監査部副部長就任日本通運株式会社入社 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 株式会社教育測定研究所監査役就任(現任) サクセススペース株式会社監査役就任(現任) 株式会社システムサポートアンドコンサルティング監査役就任(現任) 株式会社EdTech RISE監査役就任(現任)	_
	選任理由及び期待される			1 4
	泉谷智氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、金融業界を始めとした様々な業界に			
	おいて長年内部監査業務に携わっており、加えて国内外での法務・コンプライアンス業務の推進に			
	関する豊富な経験を有	すしていること:	から、当社の監査等委員である取締役として当社	比監査体制の実
	効的な強化に貢献いた	ただける人材と	判断したためであります。	

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、	当社における地位及び担当要な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
2 (再任)	。 清 水 (1968年7月22日)		第一東京弁護士会 弁護士登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) New York市Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP執務 当社社外監査役(非常勤)就任 横浜ゴム株式会社社外監査役(非常勤)就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 横浜ゴム株式会社社外取締役(非常勤)就任 (現任) の状況) 津事務所・外国法共同事業パートナー 会社社外取締役(非常勤)	_
	選任理由及び期待される役割の概要 清水恵氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法曹界における豊富な 経験を有し、専門知識と企業法務に関する高度な知見を持していること、加えて2015年12月の当			
	社社外監査役就任以降、法律の専門家として当社取締役の職務執行の適法性監査及び取締役会の監督機能向上に寄与してきたことから、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与			
	_ ;;xi301 33 5 0	ルが、当社の監i	査等委員である取締役として当社監査体制の実効	121221-170 3

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数	
3 (再任)	小柴美樹 (1968年1月1日)	1993年10月 1998年4月 2017年9月 2018年6月 2018年10月 2018年12月 2022年12月 (重要な兼職 小柴公認会計	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) の状況)		
	選任理由及び期待される役割の概要 小柴美樹氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しており、この経験と専門的な知見に基づき、2018年12月の当社社外監査役就任以降、当社の会計処理及び手続き並びに内部統制等に関し有益な助言を行うとともに、当社取締役の職務執行の適法性監査及び取締役会の監督機能向上に寄与してきたことから、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の監査等委員である取締役として当社監査体制の実効的な強化に貢献いただける人材と判断したためであります。				

- (注) 1. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 泉谷智氏、清水恵氏及び小柴美樹氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、泉谷智氏、清水恵氏及び小柴美樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、本総会において原案どおり再任された場合、その契約を更新する予定であります。
 - 4. 当社は、当社におけるすべての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。
 - ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害 賠償金等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行 為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
 - 5. 当社は、泉谷智氏及び小柴美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が監査等委員である取締役として選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
 - 6. 泉谷智氏、清水恵氏及び小柴美樹氏の当社社外取締役(監査等委員である取締役)としての在任期間は、本総会終結時をもって、2年となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました監査法人アリアは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

本議案に関しては監査等委員会の決定に基づいております。監査等委員会が南青山監査法人を会計 監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独 立性、品質管理体制、監査業務の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任 であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年5月31日現在)

名称	南青山監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区虎ノ門五丁目11番2号 オランダヒルズ森タワー16階
業務執行社員の氏名	桂川 修一 中島 敦史 高□ 洋士
公認会計士法に基づく 上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。
沿革	2019年11月 南青山監査法人を設立
概要	出資金 6百万円 構成人員 社員(公認会計士) 6名 職員(公認会計士) 27名 (その他の職員) 4名 合計 37名 関与会社 43社

第1号議案及び第2号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

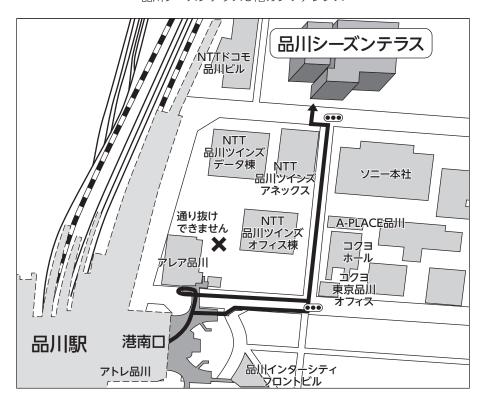
	地位	特に専門性を発揮できる領域及び経験									属性		
氏名		企業経営	経営戦略 (企画・立案)	教育業界の知見 (技術・事業・ 市場)	サービス・テク ノロジー開発 (ソフトウエ ア・AI)	マーケティン グ戦略・営業	海外事業・国 際ビジネス	財務会計 ファイナン ス・M&A	人材マネジメント	ESG・リスク管理	性別	年齢	在任年数
廣實学	取締役	•	•	•			•	•	•	•	男性	51	4年
西田紀子	取締役	•		•	•	•	•		•		女性	49	2年 (4年10ヶ月)
川瀬晴夫	取締役	•	•		•		•	•	•	•	男性	60	2年
名倉英雄	社外取締役	•	•			•	•	•		•	男性	60	新任
泉谷智	社外取締役 (監査等委員)						•	•	•	•	男性	59	2年
清水恵	社外取締役 (監査等委員)		•				•	•		•	女性	56	2年 (9年)
小柴美樹	社外取締役 (監査等委員)		•					•		•	女性	56	2年 (6年)

※2024年12月24日時点。 括狐内は、グループ会社での役員又は当社監査役の在任期間も含めた年数となります。

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス3階カンファレンス



交 通

最寄り駅: J R 「品川駅」港南口(東口)より徒歩9分

京浜急行電鉄「品川駅」高輪口より徒歩12分

